

戸 田 市 教 育 委 員 会 会 議 録			
招 集 期 日	令 和 元 年 1 0 月 1 5 日 ( 火 )		
場 所	戸 田 市 役 所 教 育 委 員 室		
開 会	1 0 月 1 5 日 午 後 2 時 3 0 分		
閉 会	1 0 月 1 5 日 午 後 5 時 0 5 分		
教 育 長	戸ヶ崎 勤		
教 育 長 ・ 委 員  出 席 状 況	戸ヶ崎 勤	出 席	
	仙 波 憲 一	出 席	
	鈴 木 晃	出 席	
	土 肥 美 奈 子	出 席	
	木 村 雅 文	出 席	
説 明 員	山上教育部長、星野参事、佐藤次長兼教育政策室長、		
	栗津副参事兼教育総務課長、片岡学務課長、		
	教育政策室川和田担当課長、小須田学校給食課長、福田生涯学習課長		
	教育総務課榎本主幹		
書 記	教育総務課総務担当 山本副主幹、藤井主事補		
傍 聴 人	2名		

## 会 議 の 経 過 及 び 結 果

教 育 長

先週末の由利本荘市の視察において、本市の教育環境とまるで違う由利本荘市と本市の教育の互いのよさをうまく融合できないかと考えていました。そんな折り、視察中に目にした新聞記事からの抜粋です。

1904年の米国万国博覧会でアイスクリーム屋はよく売れたが皿が足りない。隣の焼き菓子屋は客が来ないのでワッフルをクルクルと巻き、アイス屋に差し出した。アイスとコーンの出会いという。この伝説を重ねたくなる今年のノーベル化学賞である。吉野彰さんやグッドイナフ教授ら3人の受賞が決まった。実は、グッドイナフ氏はマイナス極で悩み、吉野さんはプラス極で苦しんでいた。ある日、双方の電極を組み合わせたら充電も放電もうまくいった。リチウムイオン電池の原型である。悩める人同士が手を握ることでパッと灯る知恵のランプもあろう。アイスとコーンのように。

私のFacebookにも掲載しましたが、由利本荘市の教育のよさや強みは、

- ・ 子供、保護者、地域から学校や教師へのリスペクトが伝統としてある。
- ・ (学校+家庭) × 地域となるくらい地域の教育力が強固である。
- ・ 家庭学習の習慣化が小学校低学年から充実している。
- ・ 板書やノート指導といった秋田型の授業スタイルが徹底されており、若手教員はもちろん人事異動があっても指導が継続されている。

一方、ノートにまとめることは苦手でも能力の高い子供などニーズの多様化への対応や、板書は必ずしも要しない個別最適化の学びなどにも目を向けていく必要があると感じました。Society5.0の時代に生きる子供たちに向けた課題解決能力などの育成のために、現在の学習指導や授業スタイルの「守・破・離」の必要性を認識し、具体的にどのように進めていくかということが、本市をも含めた課題であると感じました。

家庭や地域と緊密に連携し、実績と伝統のある秋田型授業スタイルを推進する由利本荘市の教育、産官学との連携し未来を指向した戸田市の教育、先程のアイスとコーンの出会いや、プラス極とマイナス極の組合せのように、手を握ることで灯る教育のランプを探していきたいと思っておりますので、

	是非とも教育委員の皆様も知恵のランプを灯していただけたらと考えています。
	10/10（木）・11（金）実施の教育行政研修（秋田県由利本荘市教育委員会・同岩谷小学校）について参加委員から感想等の報告
教育長	それでは、ただ今から、令和元年第6回戸田市教育委員会定例会を開会いたします。初めに、前回の会議録の承認ですが、事前に会議録の内容を見ていただいておりますので、御異議がないようでしたら承認ということによろしいでしょうか。
各委員	了承
教育長	それでは、会議録に御署名をお願いします。
各委員	署名
教育長	次に、秘密会となる案件につきましてお諮りいたします。次の案件については、人事案件、公開することにより事務の公正な執行に支障が生じる案件、個人情報、議会提出案件及びそれに付随する案件となりますので、秘密会で行うこととしてよろしいかお諮りいたします。  報告事項⑦ 令和元年度優秀な教職員の表彰について  報告事項⑧ 少年自然の家の今後のあり方について  報告第13号 訴訟上の和解について  議案第11号 令和元年度一般会計(教育委員会関係)12月補正予算(案)について  議案第12号 戸田市奨学資金条例の一部を改正する条例(案)について  議案第13号 戸田市奨学資金条例施行規則の一部を改正する規則(案)について  議案第14号 学校情報セキュリティポリシーの改訂及び学校情報セキュリティ共通実施手順の策定について  議案第15号 戸田市学校運営協議会委員の報酬及び旅費に関する条例の一部を改正する条例(案)について

各 委 員	異議なし
教 育 長	<p>それでは「報告事項⑦、報告事項⑧、報告第13号及び議案第11号～議案第15号」は、秘密会とすることに決定いたしました。</p>
教 育 長	<p>はじめに、「教育委員提案」について御報告いたします。以前の教育委員会にて委員より御質問のあった件について報告がございます。</p> <p>① コミュニティ・スクールの進捗状況について（鈴木委員）</p> <p>② 特別支援学級担当教員の配置及び研修等について（土肥委員）</p> <p>③ 部活動サポート事業について（鈴木委員）</p> <p>今回、3件御報告する予定で資料も全て出来上がっておりますが、会議時間の都合上、「教育委員提案① コミュニティ・スクールの進捗状況について」は、来月御報告させていただきます。</p> <p>それでは土肥委員から御提案のありました「教育委員提案② 特別支援学級担当教員の配置及び研修等について」を事務局より説明願います。</p>
事 務 局	<p>②特別支援学級担当教員の配置及び研修等について報告します。教員の配置については学務課から、研修等については教育政策室から報告します。</p> <p>資料4ページ下段を御覧ください。まず、特別支援学級担当教員の免許に関して、現行制度では、小・中・高等学校の免許状を保有していれば、それらの学校種ごとの特別支援学級担任、通級指導担当教員になることが可能です。ただし、免許状取得に当たり、教職に関する科目において、「障害のある幼児・児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程」を学ぶこととされております。</p> <p>続いて、5ページ上段を御覧ください。特別支援学級教員の採用・配置について、特別支援学級担当者には、専門性や児童生徒との継続的な関わりが重要であることから、戸田市教育委員会としても同一校内における特別支援教育の専門性のある教員の人事異動について十分考慮し、在職期間を延長したり、特別支援学校との人事交流などを実施したりしております。</p>

また、埼玉県では、新採用者を特別支援学級採用枠として配置し、1年目から特別支援学級担任にすることで、初任者研修を含め特別支援担当としての育成を図っております。具体的には、6ページの「平成31年度埼玉県市町村立小・中学校教職員配当基準表」により、各学校の児童・生徒数に基づき教職員の配置人数を決定しております。

基準表を御覧ください。小学校については、学級数が20教室の学校の場合、校長・教員が24名配置されます。つまり、20学級のうち、3学級が特別支援学級だとすると、24名の中で、3名が特別支援学級担当として配置されます。

一方、中学校の場合は、学級数の総数ではなく、通常学級、特別支援学級それぞれに担当教員が配当されます。つまり、通常学級の学級数が20教室の学校の場合、校長・教員が32名配置されます。それとは別に、その学校に特別支援学級が3学級あれば、4名の担当者が配置されるということになります。通常学級、特別支援学級の学級数を分けて考えるという点で、小学校の配置の仕方と異なります。

また、ひと学級の人数の上限としては、通常学級は原則として児童生徒数40名を上限としておりますが、特別支援学級は児童生徒数8名を上限として、障害の種別ごとに編成されることとなります。

以上が特別支援学級担当教員の配置についての説明となります。

続きまして、教育政策室から特別支援学級担当教員の研修について報告します。

現在、特別支援学級の増設を進めていることから、新しく特別支援学級などの担当になる教師の専門性の向上などの育成面が課題となっております。また、特別支援学級に限らず通常学級においても、個別の指導計画の策定を行うことや、ユニバーサルデザインに基づく学級づくりなど、多様なニーズに対応することが求められています。

そこで、本市では、本市独自の多様な研修や、産官学との共同研究を通

した教員の専門性の向上を図っています。

8 ページ上段を御覧ください。まず、特別支援教育アドバイザーの訪問についてですが、本市で特別支援教育の分野で活躍した実績があり、現在は教員を退職された2名の方に学校を巡回していただき、実際の授業の様子を通して、担当教師に対する専門的なOJTの指導を行っております。年度当初から年間を通して継続的にOJT指導を受けることができることは、担当教師の安定的な指導力の向上に大きく寄与しています。

8 ページ下段を御覧ください。こちらは特別支援教育コーディネーター研修会の様子です。特別支援教育コーディネーター研修会は年度当初と夏、年2回の研修会を行っています。

特別支援教育コーディネーターは、保護者との相談や困りごとを抱える担任へのアドバイスやスクールカウンセラーとの連携など、各学校の特別支援教育推進の要となる役割を担っています。

9 ページ上段は、この夏に行った特別支援教育研修会の様子です。本研修では、現在多くの連携をしている(株)LITALICOの方を指導者にむかえ、「多様なニーズのある子供たちへの集団における支援と個別的な支援」について研修を行いました。

(株)LITALICOとの連携により、全国的にも先進的な研修や共同研究を進めています。現在、本市だけでなく、LITALICOと自治体との連携が全国的に広がっています。本市がLITALICOと連携を始めた際には、公立学校や自治体との連携の困難さを伺っていたので、本市が連携のきっかけになったのではないかと考えています。ここでは人材育成にかかわる2つの取組を御説明します。9 ページ下段を御覧ください。

1つ目は、写真の左側の訪問支援、正式には、「保育所等訪問支援」という事業があります。福祉分野の事業ですが、発達のお子さんのお子さんの保護者からの申請に基づき、民間事業者から学校に支援員が配置されます。お子さんの行動観察を行い、直接支援を行ったり、担任とともに支援計画を作成したりしていきます。担当する教師は、支援員からのアドバイスに

より、子供の見方や支援の幅を広げることができ、スキルアップにつながっています。

2つめは、特別な配慮を必要とするお子さんへの対応の仕方を学ぶ、保護者対象のペアレントトレーニングに関する取組です。ペアレントトレーニングは、保護者が子供とのより良い関わり方を学ぶことにより、育児ストレスや子供に怒る回数が減ることなど、多くの成果が明らかになっています。今後、虐待の予防プログラムになるのではと注目されています。

本市では、この保護者向けトレーニングを教師が講師となり、市内小・中学校で保護者を対象に実施しております。それにより、保護者のストレス改善や講師となる教師の指導力や保護者支援の効力感の向上をねらい、取り組んでいます。

10ページ上段を御覧ください。筑波大学との研究連携も進めています。協力した際の研究結果からは、発達障害のあるお子さんが過ごしやすい親和的なクラスの共通する特徴として、「チャイムが鳴るとすぐ教室に戻る」、「教師の話や友達の発表を静かに聞く」といった、秩序が保たれた学級や、落ち着いた環境で行われている授業の様子があげられました。

また、うまく行動できない友達に関心を寄せたり、日常的に自分から手を差し伸べたりといったことや、担任教師のさりげない支援や言葉掛けをまねる子供たちの姿も過ごしやすい雰囲気醸成することなどが特徴としてあげられました。このような研究成果は、フィードバック研修会を行い、教師の育成のために活用を図っています。

10ページ下段を御覧ください。国立特別支援教育総合研究所と連携した研修会も開催しています。また、記載はありませんが、特別支援教育充実の取組として、本市独自に特別支援教育の知見を有する者を昨年度教育枠採用し、教育センターに配置することで特別支援教育の推進体制の充実を図っております。

今後も産官学と連携し、様々な研修や研究を実施し、特別支援教育に関する人材育成を進めてまいります。

教 育 長	何か御質問等がありましたら伺います。
委 員	<p>特別支援学級の指導を行うに当たり、特別な知識が必要なのに我が国では特別な免許がないことに驚きました。</p> <p>毎日の関わりの中で、一人ひとりにあわせた個別指導をしてほしいと思います。また、LITALICO の研修等を活用し、特別支援学級の教師をしっかり育ててほしいと思います。</p>
事 務 局	<p>委員御指摘のとおり、専門性は重要であり、県教委と連携して担当教員を重点的に配置していきたいと考えております。また、個を重視することは非常に重要であり、個別の指導計画をたて、一人ひとりの目標を設定しております。本市では特別支援教育に力を入れており、全ての学校に特別支援学級を設置すべく強い思いを持っております。</p> <p>また、特別支援教育アドバイザーを配置し、担当教師に対する専門的な O J T の研修を行っております。今後も産官学と連携し、特別支援教育を充実させていきたいと考えております。</p>
委 員	<p>夏季の LITALICO の研修に出席させていただきましたが、大変素晴らしい研修でした。特別支援教育という観点だけでなく、子供たちへの接し方を学ぶことができ、全教員に受けてもらいたいと思うほどで、大変感銘を受けました。</p>
委 員	<p>子供たちへの接し方などの対応の仕方は大学の時に教職課程で学んでおくべきなのではないでしょうか。</p>
教 育 長	<p>委員御発言の件については、国の会議でも話題になっております。多様なニーズに応じるためには、免許の在り方がこれまでと同じでよいわけがありません。特別支援教育は教育の原点であり、通常学級に生かせるものです。産官学の連携により、専門家を入れると同時に教師のスキルアップも図る必要があると考えております。</p>
教 育 長	<p>それでは他に御質問等がないようですので、続きまして、鈴木委員から御提案のありました「教育委員提案③ 部活動サポート事業について」を</p>

	事務局より説明願います。
事務局	<p>③部活動サポート事業について報告します。</p> <p>今年度から、民間スポーツクラブや専門家と連携し、部活動顧問の支援等を行っております。</p> <p>部活動につきましては、教育委員の皆様にも御指導いただきましたが、本市は全国に先駆けて部活動方針を策定し、量的には一定程度の適正化を図ったところです。一方、質的には、顧問となる教師に任されている状況で、経験があり部活動に意欲的な教師にとっては負担をあまり感じていないわけですが、経験のない種目の顧問となった教師にとっては負担となっております。国の働き方改革の流れの中でも、教師の負担軽減は特に重視され、その中でも部活動の負担軽減は最重要課題のひとつとなっております。このサポート事業は、持続可能な部活動推進する取組と考えております。</p> <p>大きく3つの取組がございます。1つ目は、スポーツクラブと連携した部活動サポートです。全校実施の取組としては、科学的トレーニングがございます。スポーツトレーナーが指導することで、効果的、効率的な体力向上を図っていきます。</p> <p>また、競技ごとの技術指導も行っております。学校に希望を募りましたところ、2校2種目で希望があり、サポートを進めております。</p> <p>2つ目は、吹奏楽部の外部指導者を招聘する取組です。各中学校で吹奏楽の指導ができる方をお招きし、年間10回程度の御支援をいただいております。吹奏楽部の顧問もそれぞれの専門があるので、すべての楽器の指導ができるわけではありませんので、このサポートにより有効活用が図られています。</p> <p>3つ目は、部活動顧問対象の講演会です。今年度は、日本体育大学の杉田教授をお招きし、適切な運動の仕方に関する御講演をいただきました。杉田教授は、コーチング学などが御専門で、日本サッカー協会男女ナショナルチームのサポートもされている方です。本市の部活動方針の内容につ</p>

	<p>いて好評価をいただきました。</p> <p>今後も持続可能な部活動の在り方を研究し、部活動顧問のサポートを進めてまいります。最後に部活動サポートに関する動画を御覧ください。</p> <p>〈動画視聴〉</p>
教 育 長	何か御質問等がありましたら伺います。
委 員	従来の根性型から、エビデンスに基づいた指導を行うなどの転換が必要だと思えます。また、この事業は先生方の負担軽減にもつながり、大変素晴らしい取組だと思えます。
教 育 長	部活動方針の策定から1年が経ち、量から質へ、気合いからエビデンスへと変わりつつあると思えますが、実績はどうなのでしょう。
事 務 局	練習時間は短くなっておりませんが、活性化していると感じています。全国大会への出場等の成績については以前と変わらず、方針の策定が影響している状況はありません。エビデンスはありませんが、効率的に進められていると思えます。
教 育 長	<p>それでは他に御質問等がないようですので、続きまして、「報告事項」について申し上げます。本日は「その他」を含めまして9件の報告がございます。</p> <p>① 平成31年度第2回奨学資金貸付内訳（新規分）について</p> <p>② 中学校選択制による入学希望校申込状況について</p> <p>③ 中学校部活動関東・全国大会の結果について</p> <p>④ SNS心の相談窓口@とだ 実施結果について</p> <p>⑤ 人権教育指導者研修会の開催について</p> <p>⑥ 彩湖自然学習センターの「愛称決定総選挙」等の投票結果について</p> <p>⑦ 令和元年度優秀な教職員の表彰について【秘密会】</p> <p>⑧ 少年自然の家の今後のあり方について【秘密会】</p>

	<p>⑨ その他</p> <p>秘密会以外の詳細につきまして、各所属長より報告いたします。なお、御質問につきましては、すべての報告が終了したのちに伺います。</p>
事務局	<p>①平成31年度第2回奨学資金貸付内訳（新規分）について報告します。</p> <p>平成31年度第2回奨学資金貸付内訳（新規分）につきまして御説明いたします。資料1ページを御覧ください。</p> <p>奨学資金の貸付につきましては、年に2回、3月と9月にそれぞれ4月からの奨学生・10月からの奨学生を募集しております。今回、平成31年度第2回として9月2日から17日まで募集を行ったところ、5名の申請があり、5名とも貸付が決定いたしました。奨学資金は10月からの貸付となります。</p> <p>なお、今年度第1回の奨学資金貸付申請・決定は、12名、昨年度第2回の奨学資金貸付申請・決定は、4名となっております。また、参考までに近年の申請状況をみますと、平成22年度から高等学校の授業料無償化が始まり、減少傾向となっており、ここ数年は40名前後となっておりますが、昨年度は23名、今年度は17名となり、減少傾向にあります。</p>
事務局	<p>②中学校選択制による入学希望校申込状況について報告します。</p> <p>9月19日現在、学校選択制に該当する児童数が、1,334名おり、そのうち108名が学校選択により、通学区域外を選択いたしました。希望者の多い学校は、戸田中学校28名、笹目中学校30名でした。</p> <p>この結果は、10月11日に市ホームページ、全保護者宛通知、学務課窓口にて保護者に通知し、10月15日から10月21日までの間、選択制希望者に志願先変更を認めた後、通学区域外からの希望者人数を最終確定いたします。11月5日に定員数を正式決定し、小学校を通して連絡します。本日現在、抽選対象校はありませんが、変更期間後、定員を超えた学校については、11月16日（土）に抽選会を実施いたします。</p>

<p>事務局</p>	<p>③中学校部活動関東・全国大会の結果について報告します。</p> <p>今年度の部活動の関東大会と全国大会の結果は資料3ページのとおりですが、例年同様に多くの生徒が活躍いたしました。</p> <p>なお、前回御報告させていただいた喜沢中の吹奏楽部については、西関東吹奏楽コンクールで銀賞という素晴らしい結果でした。残念ながら全国大会に相当する東日本大会には出場できませんでしたが、前回御指示いただいた出場に係る補助金額については、改正をする方向で検討を進めております。</p>
<p>事務局</p>	<p>④SNS心の相談窓口@とだ 実施結果について報告します。</p> <p>資料4ページを御覧ください。8月～9月に実施したSNS相談に関する実施状況です。</p> <p>登録件数は119件、相談件数は47件でした。この登録件数と相談件数の違いですが、システム上、まずはQRコードからSNSのシステムに登録します。ここまでが登録件数となります。その後、実際に相談する際にSNSの相談開始ボタンを押します。相談開始ボタンを押した数が相談件数となります。</p> <p>相談内容及び件数内訳は、資料のとおりです。夏季休業中に16件、学校が始まり、9月25日までの間に31件の相談がございました。</p> <p>実際の相談については、専任のカウンセラーが相談に対応しましたが、多くがカウンセラーの提案した解決方法に共感したり、納得したりという感じで一応の解決が図られています。具体的には申し上げられませんが、わずかではあります。一部は相談で関係の学校に内々で報告し、トラブルの解消を行ったケースもございます。</p> <p>実際の相談内容については、自分の悩みに対しアドバイスをもらい、次のステップに進んでいる様子が感じられます。</p> <p>全児童生徒数から比較すると一部の子供のための取組ではありますが、</p>

	<p>悩みのある子供、またその中でも友達にも教師にも親にも相談できない子供のセーフティーネットとしては、大変有効な取組と感じております。</p>
事務局	<p>⑤人権教育指導者研修会の開催について報告します。</p> <p>1 1月7日から27日まで計4回の実施を予定しております。</p> <p>1 回目は「犯罪被害者の人権」、2 回目は「外国人の人権」、3 回目は「同和問題と人権」、4 回目は「障害のある人の人権」をテーマに開催いたします。会場は、文化会館304会議室、時間は午後2時からです。対象は、社会教育委員、人権擁護委員などの行政委員の方や、小中学校長、PTA会長、町会長・自治会長、市職員、一般市民等となっております。</p>
事務局	<p>⑥彩湖自然学習センターの「愛称決定総選挙」等の投票結果について報告します。</p> <p>彩湖自然学習センターでは、市民の皆様により親しんでいただけるよう愛称を募集することになり、6月に当センターの愛称を公募したところ、34名、49作品もの応募をいただきました。</p> <p>この中から図書館・郷土博物館協議会による一次審査で最終候補5作品が選定され、8月に来館者等による「愛称決定総選挙」を実施した結果、総投票数1,079票をいただきました。そのうち、最多投票数338票を得られたのが、戸田南小学校6年生の池上利奈さんが考案された、愛称「みどりパル」です。生きものや植物など「みどり」を仲間やと友達（パル）と一緒に学べるところという思いが込められています。</p> <p>なお、同時に当センターのマスコットキャラクターを3つの候補から投票していただき、「カマリン」に決定いたしました。資料7ページのポスターを作成し、小・中学校のほか、市内公共施設に掲示しております。また市ホームページやSNS等で周知し、来月号の広報紙にも掲載される予定です。</p> <p>なお、当センターの年間入館者数は、ここ10年間程度2万人前後でしたが、3年間をかけて入館者数増加を図り、令和3年度には年間2万5千</p>

	<p>人を目標に掲げ、各種事業を展開しているところです。この愛称募集もその一環で実施いたしました。初年度の令和元年度は、5階の窓に施設名称サインの貼付、年間100万人の来場がある彩湖・道満グリーンパークから当センターへの誘導看板設置、新企画としてドクターフィッシュとの触れ合いコーナーを設置しました。令和元年度上半期の入館者数は1万4千人を超え、昨年度上半期に比べ約2,000人増となっております。</p>
教 育 長	<p>次に⑨その他ですが、事務局より何かありますか。</p>
事 務 局	<p>先日の台風第19号の被害状況につきまして御報告いたします。今回の台風では、市内小・中学校18校中、戸田東小以外の17校を含め、避難所を開設しました。学校では、はじめは体育館に避難しましたが、その後教室へ垂直避難をし、総避難者数は3,849名とのことでした。</p> <p>本日時点で、人的被害は軽症2名、床上浸水9件、床下浸水17件、通行止め17件とのこと。笹目小と芦原小の給食用エレベーターが雨で動かなくなったため、至急修理の手配を行いました。本日は後期始業式のため、給食がなく影響がありませんでしたが、修理が終わるまでは配膳に不便が生じてしまうかと思えます。</p>
教 育 長	<p>以上で、「報告事項」が終わりました。何か御質問等がありましたら伺います。</p>
委 員	<p>SNS相談について、9月25日まで実施したとのことですが、夏休み明けのほうが夏休み中と比較して相談件数が増えるのでしょうか。</p>
事 務 局	<p>SNS相談を初めて実施したため、認知されていなかったことが要因かもしれません。</p>
委 員	<p>相談室へ行けない子供や人と話すのが苦手な子供であっても、SNSであれば相談しやすいと思うので、今年度中も継続して実施していただきたいと思えます。</p>
事 務 局	<p>承知いたしました。</p>

教 育 長	彩湖自然学習センターの入館者数増加のための取組を様々行っていますが、そもそも入口がわかりにくいと思いますので、わかりやすい表示等を検討してください。
事 務 局	承知いたしました。
委 員	災害時の避難について、いつ避難したらよいのか、わかりやすい方法を市民に周知していただきたいと思いました。防災無線も全く聞こえませんでした。
委 員	エリアメールで避難準備情報が発令されたことを知り、今回初めて非難しました。
事 務 局	防災無線の件等については、担当の危機管理防災課に伝えます
教 育 長	それでは、他に質問等がないようですので、続きまして、「報告第14号 戸田市立教育センター及び彩湖自然学習センター（みどりパル）の臨時休館について」事務局より報告願います。
事 務 局	<p>10月11日（金）時点で、10月12日（土）は大型の台風19号の本州接近に伴い大雨・強風等が予測されていたことから、利用者等の安全を考慮し、臨時休館しましたことを報告させていただきます。</p> <p>教育センター及び彩湖自然学習センターはそれぞれの条例で休館日を規定しておりますが、資料の一番下の下線部で「その他教育委員会が必要と認めた日」と規定されているため、本来であれば、事前に御了承いただくべきところですが、緊急対応ということで、何卒御理解いただきますようお願いいたします。</p> <p>また、次のページをご覧ください。</p> <p>彩湖自然学習センターについては、台風19号が通過した後の10月13日（日）早朝、彩湖自然学習センターのある彩湖・道満グリーンパークが冠水しているため、利用者の安全を考慮し、13日（日）を臨時休館とし、市ホームページでは、14日以降については、安全の確認が取れ次第、</p>

	<p>開館させていただく旨掲載しています。10月14日(月)と15日(火)も臨時休館とさせていただきます。パーク内や国の管理施設敷地内にある多くのゴミや泥などについては、国、戸田市、パークの指定管理者である水と緑の公社等で調整の上、除去作業を行うこととなりますので、センターの再開時期については、現時点では明確なことは申し上げることができない状況です。</p> <p>次のページの戸田市立図書館の利用時間の変更については、台風19号の影響に伴い、利用者等の安全を考慮し、12日(土)は11時までとし、13日(日)は美笹分室のみ避難所解除が午前9時45分となったことから、同時刻からの運営再開となりましたことを報告させていただきます。</p>
教 育 長	何か御質問等がありましたら伺います。
教 育 長	特に質問等がないようですので、続きまして、「議案第10号 彩湖自然学習センター(みどりパル)開館時間の変更について」事務局より説明願います。
事 務 局	<p>彩湖自然学習センターの開館時間については、戸田市立郷土博物館条例施行規則第4条の規定に基づき、午前10時から午後4時30分までとなっておりますが、冬至までの間、彩湖と夕焼けで映える山並みの景色が楽しめる期間にあたることから、日没時間を考慮の上、11月23日(土・祝)から12月28日(土)までの間、開館時間を15分延長して、5階展望室及び展望広場、1階玄関までの通路の利用を認めるものです。なお、周知については、ホームページや広報誌のほか、SNS等を活用し幅広く行いたいと考えております。</p> <p>資料の写真のとおり、富士山や夕焼けが美しく御覧いただけます。</p>
教 育 長	何か御質問等がありましたら伺います。
教 育 長	「今日は景色がよく見えます」など広報を行う予定はありますか。
事 務 局	検討いたします。

教 育 長	それでは特に質問等がないようですので、打ち切ります。議案第10号は提案内容のとおり議決することに御異議ございませんか。
委 員	異議なし
教 育 長	異議なしと認め、議案第10号は提案内容のとおり議決いたします。
教 育 長	次に、次第の6その他の「次回の教育委員会の日程（案）」について、事務局より説明願います。
事 務 局	次回教育委員会定例会の日程ですが、11月19日（火）午前9時30分からの開催について、お伺いいたします。
教 育 長	それでは、次回の教育委員会定例会の日程は、事務局（案）のとおりでよろしいでしょうか。
各 委 員	了承
教 育 長	それでは、次回の教育委員会定例会の日程は、事務局（案）のとおり決定いたします。次に、その他ですが、事務局から何かございますか。
事 務 局	特になし
教 育 長	教育委員提案のテーマについて、前回までに既に何件か御提案いただいておりますが、それ以外に何かございますか。
各 委 員	特になし
教 育 長	それでは、「報告事項⑦、報告事項⑧、報告第13号及び議案第11号～議案第15号」を議題といたします。秘密会とすることに決定しておりますので、説明員で議案に関係する職員以外は退席願います。
	<b>【報告事項⑦、報告事項⑧及び報告第13号を報告】</b>
教 育 長	続きまして「議案第11号 令和元年度一般会計(教育委員会関係)12月補正予算（案）について」事務局より説明願います。

事務局	<p>歳出から御説明いたします。学校給食センター管理運営費について、戸田東小学校の教室不足への対応として、5・6年生が戸田東中学校の教室を使用し、給食を学校給食センターから配送する予定でしたが、5年生の教室は小学校内に収まったことから5年生分の給食材料費を減額し、単独校調理場管理運営費を増額するものです。</p> <p>続きまして、債務負担行為については、令和2年度当初より実施する各種業務について、令和元年度中に入札等の準備行為を行うため、債務負担行為を設定するものです。</p> <p>最後に、継続費の変更について、戸田東小学校・戸田東中学校改築等工事（Ⅰ・Ⅱ期）については、平成30年度に着工し、令和2年度の竣工に向けて現在工事を進めております。今般、当該工事の受注者より賃金水準又は物価水準の変動に伴う工事請負代金額変更の請求があり、変更額等を算出したところ、当該工事の予算額に不足が生じることがわかりました。については、当該工事の工事請負費増額に伴い令和2年度支払限度額を増額するものです。</p>
教育長	何か御質問等がありましたら伺います。
教育長	補正理由について、債務負担行為や継続費の変更についても欄を設け、資料内に記載するようにしてください。
事務局	承知いたしました。
教育長	特に質問等がないようですので、打ち切ります。議案第11号は提案内容のとおり議決することに御異議ございませんか。
委員	異議なし
教育長	異議なしと認め、議案第11号は提案内容のとおり議決いたします。
教育長	<p>続きまして、議案第12号及び議案第13号は関連がありますので、「議案第12号 戸田市奨学資金条例の一部を改正する条例（案）について」</p> <p>「議案第13号 戸田市奨学資金条例施行規則の一部を改正する規則（案）」</p>

	<p>について」一括して事務局より説明願います。</p>
<p>事務局</p>	<p>前回の教育委員会でも御説明いたしましたが、入学準備金・奨学資金については、市民の高等教育を受ける機会を促進するため、高等学校及び大学進学に当たり必要な資金の貸付を行っております。大学進学に当たっての入学準備金・奨学資金貸付申請において、現行制度では高等学校の卒業を前提としているため、高等学校卒業程度認定試験の合格者は申請対象外となっており、これを本制度の対象とするため所要の改正を行うものです。</p> <p>入学準備金については、規則改正のみで対応可能であったため、先月の教育委員会にて先行して議決をいただいたところです。</p> <p>この改正により、令和2年度入学者の申請から高等学校卒業程度認定試験の合格者を申請対象とすることができます。</p> <p>それでは改正内容の詳細につきまして御説明いたします。条例につきまして、8ページの新旧対照表を御覧ください。</p> <p>高等学校卒業程度認定試験の合格者は、高等学校を卒業していない者であり、学校長の推薦を受けることができないため、貸付条件のうちのひとつである「成績優良にして成業の見込みがある者で、学校長が推薦した者であること」のうち、「学校長が推薦した者」を削り、「成績優良にして成業の見込みがある者であること」に改めるものです。施行期日は公布の日からといたします。</p> <p>続きまして規則につきまして、9ページ以降を御覧ください。</p> <p>第2条に第2項を追加する改正については、現行制度では申請に当たり、学校長の推薦書、成績証明書等を添付書類として提出する必要がありますが、高等学校卒業程度認定試験の合格者は推薦書に代えて合格証書を、成績証明書に代えて合格成績証明書を提出することとするものです。</p> <p>また、この改正にあわせ、第1号様式中の字句を整理するものです。</p> <p>施行期日は公布の日からといたします。ただし、現に印刷されている様</p>

	式については経過措置を設けるものです。
教 育 長	何か御質問等がありましたら伺います。
教 育 長	特に質問等がないようですので、打ち切ります。議案第 1 2 号及び議案第 1 3 号は提案内容のとおり議決することに御異議ございませんか。
委 員	異議なし
教 育 長	異議なしと認め、議案第 1 2 号及び議案第 1 3 号は提案内容のとおり議決いたします。
	<b>【議案第 1 4 号を議決】</b>
教 育 長	次に、「議案第 1 5 号 戸田市学校運営協議会委員の報酬及び旅費に関する条例の一部を改正する条例（案）について」事務局より説明願います。
事 務 局	<p>はじめに、学校運営協議会いわゆるコミュニティ・スクールは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正によって、設置が努力義務となり、本市では平成 3 0 年度より市内全ての小・中学校に導入しております。</p> <p>学校運営協議会の委員は、地方公務員法の特別職の非常勤の地方公務員の身分を有することとなり、報酬が発生することから平成 3 0 年 3 月議会において、戸田市学校運営協議会委員の報酬及び旅費に関する条例を制定・施行し、現在に至ります。</p> <p>一方で、平成 2 9 年 5 月 1 7 日公布の地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律により、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正が行われ、学校運営協議会の規定が第 4 7 条の 6 から第 4 7 条の 5 に改正されました。</p> <p>この一部改正に伴い、本条例、戸田市学校運営協議会委員の報酬及び旅費に関する条例第 1 条で引用している条項を第 4 7 条の 6 から第 4 7 条の 5 に改正するものです。</p> <p>なお、本条例の一部改正に伴い、今後、学校運営協議会規則の一部改正</p>

